

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
鹿児島県	指宿市	指宿・山川・開聞	平成24年度	平成26年度	指宿市担い手育成総合支援協議会

I 経営体毎の成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置 及び 目標達成見込時期等
1		経営面積の拡大	労働力不足により思うような規模拡大が図れなかった。	シルバー人材センターの活用など雇用の確保に努め、平成31年度までに目標達成予定。
2		経営面積の拡大	所有者との折り合いがつかず利用権設定が進まなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
3		経営面積の拡大	野菜の裏作を利用しているため、利用権設定が進まなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
4		経営面積の拡大	所有者との折り合いがつかず利用権設定が進まなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
		新規作物の導入	作物に適した大きなほ場を見つけることができず、利用権設定が進まなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
		雇用者の確保	経営面積の拡大が図れず、雇用の拡大にいたらなかった。	経営面積の確保を図り、雇用を確保して平成31年度までに目標達成予定。
5		経営面積の拡大	条件のあった畑が見つからなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
		農産物品質の向上	台風被害に遭い、勢育が悪く病気が発生した。	農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、平成31年度までに目標達成予定。
		雇用者の確保	数量が少なく、雇用に至らなかった。	経営面積の拡大を図り、平成31年度までに目標達成予定。
6		経営面積の拡大	栽培に適した農地が見つからなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
		農産物品質の向上	台風被害に遭い、良好な木造ができなかった。	農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、平成31年度までに目標達成予定。
9		経営面積の拡大	処理場の人員不足により処理ができなかった。	人員の確保を図り、平成32年度までに目標達成予定。
		生産コストの縮減	規模拡大を図ったため、人件費も増加した。	農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、目標の適正化を図り、平成32年度までに目標達成予定。
10		農業経営の法人化	法人化への人員を確保できなかった。	人員の確保を図りつつ、法人化研修へ参加し、平成32年度までに目標達成予定。
		新規作物の導入	契約先を確保できなかった。	農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、平成28年度に目標達成予定。
12		新規作物の導入	販売先を確保できなかった。	農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、平成28年度に目標達成予定。
		雇用者の確保	雇用が見つからず、経営規模を縮小した。	シルバー人材センターの活用を行う等人材の確保に努め、平成31年度までに目標達成予定。
13		経営面積の拡大	近隣に利用権設定できるところが見つからなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
		耕作放棄地の解消	近隣に利用権設定できる耕作放棄地が見つからなかった。	農業委員会と連携を図り、農地の幹旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。

		新規作物の導入	加工用キャベツの面積拡大により、目標に届かなかった。	目標達成予定。 農協、農政普及課と連携を図り、的確な営農指導を実施し、平成31年度までに目標達成予定。
--	--	---------	----------------------------	--

Ⅱ 地区の成果目標（必須目標）毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	14経営体のうち7経営体が目標達成。 未達成となった7経営体は、気象条件の良い土地や利用権設定できるところが見つからなかった。	農地中間管理機構の活用や農業委員会との連携により、平成31年度までに目標達成予定。
耕作放棄地の解消	3経営体のうち2経営体が目標達成。 未達成の1経営体は、近隣に利用権設定できる耕作放棄地がみつからなかった。	農地中間管理機構の活用や農業委員会との連携を図り、農地の斡旋、利用権設定を進め、平成31年度までに目標達成予定。
農業経営の法人化	1経営体のうち目標達成なし。 経営安定に対する不安から法人化への人員の確保ができなかった。	法人化研修への参加を促し、農業委員会との連携を図りながら、平成32年度までに目標達成予定。
新規作物の導入	9経営体のうち5経営体が目標達成。 2経営体がそれぞれ販売先の確保、作物に適した土地の利用権設定ができなかった。	農協、農政普及課と連携して、的確な営農指導を図り、新規作物の変更などを実施し、平成31年度までに目標達成予定。
農産物の品質向上	6経営体のうち4経営体が目標達成。 台風の被害に遭い、秀品率が上がらなかった。	農協、農政普及課と連携して、的確な営農指導を実施し、平成31年度までに目標達成予定。
生産コストの削減	1経営体を実施したが、規模拡大を図ったため、目標を達成することができなかった。	農協、農政普及課と連携して、的確な営農指導を実施し、目標の適正化を図り、平成32年度までに目標達成予定。
雇用者の確保	12経営体のうち8経営体が目標達成。 規模拡大を図ることができず、雇用の確保が図れなかった。	経営面積の拡大を図り、平成31年度までに目標達成予定。

Ⅲ 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取り組み方向

1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状を見ると、名義の問題により利用権設定がうまく進んでいないようである。今後、農業委員会、農地中間管理機構と連携をして利用権設定を推進し、土地利用型作物の導入を図りながら、耕作放棄地の解消にも取り組んでいく。 2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では高齢化も進んでいる。青年等就農計画制度を活用し、今後の市の担い手となる中心経営体の育成に努めていく。 3 人・農地プランの作成・見直し等について 現在の人・農地プランは、平成23年に旧市町ごとに作成されており、平成28年度が全体的な見直しの時期になっている。この機会を捉え、農地中間管理機構の活用等を視野にいれながら、地域の現状を踏まえ見直しを実施する予定である。 4 未達成者への対応その他について 構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、今後の支援のあり方について、担い手アクションサポートチーム担当者会等において検討する。
--